

◆インフルエンザやコロナにかかったら◆

インフルエンザやコロナは感染力が強いため、集団感染を引き起こす事が多くあります。作業所では嘱託医に相談し「学校保健安全法」に準じて、利用者の皆様に、お休みの期間をお願いしております。

感染によるお休みの期間は、

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」
です。

- 病院受診時に、医師から「インフルエンザまたはコロナ」と診断されたら、発症日を医師に確認して、作業所まで電話連絡をお願いします。

お休み期間一覧表

発症 解熱	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
月／日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	発症後 4日目	発症後 5日目	とうしょか 登所可		
2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	発症後 5日目	とうしょか 登所可		
3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	とうしょか 登所可		
4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	とうしょか 登所可	
5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	とうしょか 登所可

※記入用として使ってください。